

第3回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

- 1 日時 平成21年11月21日(土) 15:00 ~ 16:50
- 2 場所 赤穂市役所 2階 204会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 豆田正明(赤穂市長)
明石元秀(赤穂市副市長)
池田芳伸(赤穂市議会議長)
松原 宏(赤穂市議会定住自立圏構想調査特別委員会委員長)
西岡憲康(備前市長)
森山純一(備前市副市長)
山崎 修(備前市議会議長)
掛谷 繁(備前市議会副議長)
山本 暁(上郡町長)
高橋道夫(上郡町副町長)
田淵重幸(上郡町議会議長)
阿部 昭(上郡町議会副議長)
- (2) 幹事 赤穂市:橘企画振興部長
備前市:馬場総務部長
上郡町:松石企画総務課長
- (3) 事務局及び各市町担当者
赤穂市:三谷企画課長、平野企画係長、中村主査
備前市:里見企画課長、田原企画課長補佐
上郡町:中山企画総務課参事、木村地域振興係長
- (4) 説明員 ①教育施設部会:宮崎部会長(赤穂市文化財担当参事兼生涯学習課長)
宇野副部会長(備前市市民センター館長兼日生市民会館長兼中央公民館長兼図書館長)
榎本副部会長(上郡町社会教育課長)
- ②給食部会 :竹中部会長(備前市教育次長兼教育総務課長)
赤松部会員(赤穂市学校給食センター所長)
金持部会員(上郡町学校教育課長)
- ③農林商工部会:三村部会長(赤穂市農林水産課長)
磯本副部会長(備前市農林水産課長)
深澤書記(上郡町農林振興係長)
- ④観光部会 :安部部会長(赤穂市観光商工課長)
横山副部会長(備前市商工観光課長)
松本書記(上郡町産業振興課副課長)
- ⑤交通部会 : (里見部会長)、(中山副部会長)、(三谷書記)
- ⑥通信情報部会:野道副部会長(備前市情報政策係長)
塚本書記(上郡町企画総務課副課長)
高見部会員(赤穂市情報システム係長)
- ⑦職員部会 :尾崎部会長(赤穂市人事課長)
森脇副部会長(備前市総務課長)
前田書記(上郡町企画総務課副課長)
- ⑧交流定住部会:(三谷部会長)、(里見副部会長)、(中山書記)
- ⑨地域医療 :矢野赤穂市民病院事務局長
井上備前市立吉永病院事務局長

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議案審議

第6号議案 東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)について
(備前市・赤穂市)

第7号議案 東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)について
(備前市・上郡町)

- (4) その他
- (5) 閉 会

5 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第3回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。司会進行の赤穂市企画振興部長の橋です。よろしくお願いします。

議事に入ります前に、本日の協議会に報道機関及び住民の方から、傍聴の申し出がございます。会議の傍聴につきましては、本協議会会議規程第2条で原則公開となっておりますが、出席委員の過半数の決定により非公開とすることもできます。本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認め、資料も配布することとしたいと思います。また、写真等の撮影希望があれば「会長あいさつ」までとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者、報道入室)

どうもお待ちせいたしました。

報道の方をお願いいたします。会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ご希望があれば、ただ今から会長あいさつまでの間、写真等の撮影を認めたいと思います。必要な方は、この時間をお願いいたします。

(撮影)・・・よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、会長であります赤穂市の豆田市長よりごあいさつを申し上げます。

豆田会長 本日は、ご多忙の中、また土曜日の開催にも関わらず、第3回東備西播定住自立圏形成推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、前回の協議会后、10月10日から12日にかけて、定住自立圏構想推進事業として、「赤穂国際音楽祭2009」を開催いたしました。多くの方にお越しいただき盛況のうちに終えることができました。皆様のご協力の賜物と、この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

また、10月14、15日にかけて、島根県松江市で「定住自立圏全国市町村サミット」が開催され、西岡市長、山本町長、赤穂市の定住自立圏構想調査特別委員会の方々と参加をいたしました。全国各地から多くの市町村長や議会関係者が出席され、この「定住自立圏構想」への期待と関心が非常に高く、自分たちの地域を何

とかしたいという熱い思いが全国に広がっていることを、改めて強く感じたところでございます。

さて、前回の協議会でご報告させていただきました各部会での検討結果に基づきまして、事務局で「定住自立圏の形成に関する協定書（案）」を作成し、総務省との協議を続けてまいりました。その協議も整いましたので、議案として提出させていただきますのもであります。

本日は、その協定書（案）につきましても協議をいただき、当協議会としての結論をいただければと考えております。

委員各位におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

報道関係の方、以上で撮影の時間を終了いたします。

議事に入ります前に、本日の会議にはそれぞれの部会から各市町職員が説明員として出席いたしておりますので、自己紹介をいたします。

なお、名簿を机上に配布いたしておりますので、参考にいただければと思います。

（説明員 自己紹介）

それでは会長、議事進行をお願いいたします。

豆田会長

それでは、3の議案審議に入ります。

第6号議案 備前市及び赤穂市に関する定住自立圏形成に関する協定書（案）について、であります。

説明は一括で行い、その後の質疑につきましては、項目別にしたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

協定書案をご説明する前に、お手元にお配りしております「参考資料」で、協定後計画しております連携事業のご説明をいたします。

これらの事業につきましては、本日出席しております各部会において、3市町で協議・検討したものであります。

（参考資料説明）

続きまして、第6号議案 備前市及び赤穂市に関する「東備西播定住自立圏の形成に関する協定書（案）」について説明いたします。

なお、定住自立圏の協定書につきましては、中心市と周辺市町が1対1で締結することになっておりますので、備前市と上郡町に関する「東備西播定住自立圏の形成に関する協定書（案）」につきましては、別号議案として、この後ご審議をお願いすることといたしております。

（備前市・赤穂市に関する協定書（案）の説明）

なお、協定案検討の過程で、各市町で出されました意見をご紹介します。

まず、赤穂市では、11月12日に定住自立圏構想調査特別委員会が開催され、次のような意見をいただいております。

- ・ JRへの働きかけについて、赤穂市はJR山陽本線、赤穂線の両方があり、バランスが必要ではないか。
 - ・ 協定項目に福祉分野がないので加えてはどうか。
- との意見がありました。

備前市では特にありませんでした。

上郡町では、議員全員協議会を11月19日に開催し、意見をいただきました。

- ・「協定書だけでは具体的な事業内容がわからない」との質問に対し、「今後、共生ビジョンで具体的な事業内容を策定することとしている」と回答し、「学校給食センターは上郡町単独で建設しその概算額は4億3千万円とのことだが、定住自立圏で取り組むメリットは何か」との質問に対し、「補助金の優先採択や有利な起債の発行が受けられること」と回答しました。
- ・医療の提供がより良いものとなるようにして欲しい。
- ・企業誘致も項目に入れるべきではないか。
- ・地域公共交通の利便性向上のため、JRへの要望に加えて智頭急行への要望も加えてはどうか。

との意見がありました。

各市町での意見については以上です。

第6号議案の説明はこれで終わります。

豆田会長

事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明に対しまして、条文の順に質疑を行いたいと思います。

第1条及び第2条についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

特にないようですので、次にいかせていただきます。

第3条の「ア 医療」について、ご質問等ございませんか。

西岡副会長

地域医療の連携で、赤穂市民病院を圏域の中核的病院とありますが、赤穂市民病院に限定するのか、例えば民間病院であるが赤穂中央病院もそれに該当させることが可能なかどうか、お聞きします。

事務局

この文言は備前市の中心市宣言から引用しています。従って、この圏域における中核的病院は赤穂市民病院ということで位置づけています。

西岡副会長

「圏域内の公立病院等が連携する」となっていますが、赤穂中央病院など民間病院がこの「等」に含まれるのか。公立病院に限定しなくてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局

公立病院等の等は医師会や薬剤師会を想定していますが、赤穂中央病院については現在まで具体的な協議を行っていないため具体的に想定しているものではありません。協議が整えば民間病院として、この等に含まれると理解しています。

西岡副会長

民間病院のため当然事前協議が必要になると思いますが、現在協議を進めている定住自立圏の他の団体の中には市民病院がないところもあるのではないかと。民間病院も含めた幅広い取り組みが必要ではないかと思いますが。

山崎委員

民間も巻き込んだ幅広い体制にならなければならないのではないかと思います。備前市にある3つの市民病院は岡大系で、赤穂市民病院は京大系、赤穂中央病院は岡大系ということも考慮しておいた方がよいのではないかと思います。

西岡副会長

関西福祉大学もそうだが、協定書を幅広く読めるようにして今後進めていくべきではないかと思います。

事務局

関西福祉大学については、事前に話しをしています。

豆田会長

民間病院は「等」の中で考えていけるのではないのでしょうか。今後、具体的な連

携協議を行っていただければいいのではないかと思います。

掛谷委員 医療の連携で、救急医療体制の確保や産科医療体制の確保の連携についても進めていくべきではないかと考えていますが、どうでしょうか。

事務局 定住自立圏の圏域の対象事業は今後更に拡大していくことが想定されますが、今の条文で読み込めないものは、今後の協議で変更し、条文に入れ込んでいきたいと考えています。

豆田会長 他にありませんか。
他にないようですので、次に「イ教育」の生涯学習と学校給食について、ご質問等ございませんか。

山崎委員 先程の上郡町の説明では、上郡町の学校給食は上郡町単独で建設すると説明がありました。赤穂市や備前市の余剰分を圏域事業のモデルとして供給する考えはないのですか。

事務局 当初は今委員が言われた方法で検討してきました。しかしながら、上郡町では一部のモデルではなく全体に行き渡るようにするべきとの考えがあったため、上郡町単独で建設し実施するということになりました。

山本副会長 上郡町では平成24年4月に小学校が統合されるのに伴い、当初は赤穂市と備前市の余剰分という考えも持っていたが、余剰分だけでは全児童が対象にならない。小学校全体を同時に実施したいと考えているので、単独で建設することにしました。

山崎委員 分かりました。

豆田会長 他にありませんか。
ないようですので、次に「ウ産業振興」について、ご質問等ございませんか。

阿部委員 鳥獣被害防止計画は、今備前市で定めているものを変えるのですか。

農林水産部会 備前市単独で策定している鳥獣被害防止計画は、圏域の内容を盛り込んだ形で今後改定することになります。それに基づき、上郡町も今の計画を改定することになります。赤穂市では計画を新たに策定することになります。

掛谷委員 この中に環境問題が入っていないが、検討を行うべきではないかと思います。どうでしょうか。

事務局 圏域事業として具体的な協議が整っていないため、今回の協定案に含めるのは困難として入れておりません。

掛谷委員 困難と判断した理由は何ですか。

事務局 圏域で連携して取り組むべき具体的な事業として整理されていないため、現時点で協定に盛り込むのは困難ということです。

掛谷委員 今後取り組んでもらえるのですか。

豆田会長 環境問題は大きな課題ではあると思いますが、圏域事業として今後取り組んだほうが良いというものがあれば取り組みを進めていけばいいのではないのでしょうか。今回はまず取り組めることからやっていくということで協定案を提案させてもらっています。

西岡副会長 福祉、特に施設利用などは連携が進められるのではないのでしょうか。

事務局 福祉部門での具体的な連携事業について検討をお願いしていますが、今回は見送りをさせていただきました。

西岡副会長 特養なども難しいのですか。

事務局 連携するメリットについても検討が必要かと思いますが、具体的な協議が進んでいない状況ですので、協定書に盛り込むことはできておりません。

豆田会長 制度的なことですか。

事務局 福祉にも児童、高齢者、障害者などさまざまな分野がありますが、例えば児童の分野では岡山県と兵庫県の制度の違いなどもあり、難しいところがあると聞いています。

西岡副会長 今後の検討課題として取り組んでいただければと思います。

豆田会長 まとまれば連携することで加えたいと思います。
他にありませんか。

ないようですので、次に「結びつきやネットワークの強化」について、ご質問等ございませんか。

松原委員 定住や移住の促進とありますが、具体的にどのようなことに取り組んでいこうとしているのですか。

事務局 現在も各市町単独で定住支援金などの制度は持ち合わせていますが、更なる取り組みとして圏域への定住促進のための説明会を3市町で共同して神戸や東京で開催し、移住のPRをしていくこととしています。

松原委員 圏域の人口が減少しています。だから定住自立圏という考え方が出てきたのであり、それを踏まえた更なる取り組みになるのですか。

事務局 定住自立圏の考え方については委員が言われるとおりでありますが、現在も各市町とも移住・定住のための取り組みを進めています。移住は市外や県外の人が対象になるため広報という形でお知らせすることができませんので、2市1町の圏域として移住のためのPRを行うことは特に大切なことと考えています。このため、相談会の開催や情報システムも活用しながら進めていきたいと考えています。

松原委員 次第に大きくしていこうという取り組みなのですか。

事務局 今の状況から定住促進は今後も重要な取り組みになると考えています。

池田委員 先程の上郡町からの報告にもありましたが、定住促進という観点からも「企業誘致」ということを、どこかに明記ができないですか。

事務局 企業誘致について圏域事業としてどのような取り組みが考えられるのか、また各市町での個別の取り組みがどうなっているのかによって圏域での取り組み方も変わってくると思いますので、今後そのあたりを確認して協定へ盛り込みを考えたいと思います。

池田委員 具体的な取り組みができる協定にしておくべきと思いますが。

掛谷委員 総合計画のように今回の協定書は一步も二歩も進んだ内容を明記するべきではないのですか。

事務局 合併とは違い、定住自立圏構想は基本的には各市町がそれぞれ単独で事業を実施することが大前提であり、単独ではできないことや共同でやった方が効果的・効率的な事業をそれぞれが連携し、補い合ってやっていこうとするものです。このため、圏域事業として取り組みを進められる実現可能なものを協定書に盛り込んだところです。

豆田会長 「企業誘致」をどこかに入れられないか。

山本副会長 テクノでは企業誘致を佐用町やたつの市と連携してやっており、取り組んでいけるとは思いますが。

池田委員 グロスでいいので、「福祉」も入らないか。具体には共生ビジョンで書き込んでいけばいいのではないかと思いますし、修正するにはそれぞれの議会で承認をもらわないといけないので、今できるのであれば、盛り込んだ形にした方がいいと思いますが。

西岡副会長 議決して変更することは簡単な事ではないです。今の時点で盛り込めるものは盛り込んでおいた方が良くはないのでしょうか。

豆田会長 企業誘致は重要なことであり、盛り込めるのであれば盛り込んで欲しい。

田淵委員 JRの要望についてであるが、赤穂市のメリットと上郡町のメリットが相反することになるのではないのでしょうか。今のダイヤ編成のなか、便数がどちらかが増えればどちらかが減る、実際にできるのですか。

豆田会長 圏域の利便性向上という観点から、別々に取り組むよりも2市1町で共に取り組んでいくことが大切ではないかと考えています。

事務局 「企業誘致」の追加には総務省との協議が必要になりますが、事務局としては「移住」のような形で謳うことは可能だと思います。

池田委員 医療についてですが、医療圏という意味で公立病院に特化した書き方は良くないのではないのでしょうか。民間の病院や医院などが幅広く読み取れる条文にするべきだと思います。

事務局 事前にある程度の事業内容を想定し、事業に裏打ちされた協定書案を作成したものです。

阿部委員 協定を超えたことをしてもいいのですか。

事務局 超えることはできませんが、この協定で読める具体的な事業内容や実施年度は、今後の共生ビジョンで定めることにしています。

豆田会長 抽象的な書き方をしておかないと、後々しばられてしまうことになります。民間病院も「等」で読み込めば良いのではないか。

池田議員 後々のことを考えれば、今盛り込めるものは盛り込んでおいた方が良いのではないかと思います。

高橋委員 国の考え方を説明していただきたい。何でもかんでも入れ込むのではなく、ある程度絞った方が良いのではないかと思います。

事務局 内容が伴わないものは協定を結べないと理解しています。方向性なり、大まかなことでも決めておかないと総務省との協議も難しいのではないかと思います。国は新しい項目が出てくれば改めて協議して、協定を変更すれば良いというスタンスです。

豆田会長 民間病院の件はどうですか。

事務局 圏域の全病院が連携して取り組むことが理想ですが、順番からすれば今は公立病院間で連携の検討を進めていますし、今後医師会や薬剤師会も含めた連携を検討し、その後に民間病院との連携ということになるものと考えています。

西岡副会長 研修医制度が変わり、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、福岡の大都市の研修医総数の規制を行おうとしています。大都市圏でどれほど余剰が出るのかわかりませんし、この圏域に医師が来るとも限りません。今後、圏域外から医師を呼び込む仕組みや財源の検討が必要になるのではないかと思います。

また JR の問題ですが、増便を行えば JR の赤字は増えます。単純に要望をしても JR はウンとは言わないだろうと思います。増便に対する補填であったり、それに対する国からの補助であったり、要望を行う中で財源を含めた具体的な検討が今後必要になるのではないかと思います。

事務局 医療において民間を含めた取り組みが必要だという認識は持っています。

池田委員 「公立」という言葉をとれば良いのではないですか。

事務局 それでは、現在検討している具体性がなくなりますし、協定書の記載も変わります。

豆田会長 それでは「等」に民間病院を含めて検討を行うということにします。
「圏域マネジメント能力の強化」についてご質問等ございませんか。
ないようですので、次に第4条以降について、ご質問等ございませんか。

池田委員 第4条第3項の負担金は、議会としてどう取り扱うことになるのですか。

事務局 協議会事業の財源は、先に備前市にある基金を充当することになりますが、なくなった後は各市町からの負担金により実施することになります。協議会事業の予算は協議会で決定して執行することになりますが、その財源となる各市町負担金は当然議会の議決によって支出できるものですので、議会の承認が必要になります。

池田委員 事業内容についても、議会で議論ができることになるのですか。

事務局 共生ビジョンに基づき、議論されるものと思います。

豆田会長 他にありませんか。
ないようですので、まとめをしたいと思います。第6号議案については、「企業誘致」という内容を追加するというので、ご異議ありませんか。

「異議なし」

それでは、備前市及び赤穂市に関する東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)につきましては、一部修正をして可決いたします。

続きまして、第7号議案 備前市及び上郡町に関する「東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)」であります。
それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案書6ページをお願いいたします。
第7号議案備前市及び上郡町に関する「東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)」であります。
内容といたしましては、文化財や観光施設の固有名詞など文言修正を行っておりますが、今ご審議をいただきました「備前市・赤穂市」の協定書とほぼ同じでありますので、相違箇所についてのみ、ご説明いたします。
(備前市・上郡町に関する協定書(案)の相違箇所について説明)

豆田会長 第7号議案について、事務局の説明は終わりました。
冒頭、事務局からも説明がありましたが、先程の「備前市・赤穂市」の内容とほぼ同じだということですので、協定書全般について、質疑を行いたいと思います。ご質問等ございませんか。

阿部委員 備前市と上郡町の協定書の中に「赤穂市と連携」とありますが、赤穂市と上郡町の連携についてはこれでいいのですか。

事務局 協定の締結はあくまで中心市と周辺市町、備前市と上郡町が1対1で行うもので、通常はこの中に赤穂市の名前は入りませんが、この圏域は他の圏域と異なり赤穂市も中心的機能を果たすため、「赤穂市と連携」という文言を盛り込んでいます。
また、赤穂市と上郡町の連携につきましては、今後、この協定に基づき3市町の具体的な役割などを共生ビジョンで策定することにしていきますので、その中で明記していくことになります。

阿部委員 上郡町の冒頭報告にもありましたが、JR への要望と合わせて智頭急行への要望は入らないのですか。

事務局 智頭急行への要望につきましては、兵庫・岡山県境協議会での要望事項に入っておらず、その圏域の一部であるこの東備西播圏域の要望に入れるというのはどうかと思ひまして盛り込んでおりません。また備前市、赤穂市に直接線路が走っていないということありましたので入れておりません。

池田委員 負担金の決定は、甲乙のみで決めるのですか。ここには「及び赤穂市」という文言は入らないのですか。

事務局 協定の締結は備前市と上郡町のため、こういう形式での条文になります。

池田委員 事業を実施するときは、「赤穂市と連携して」となっていますが、負担金の決定には赤穂市は関係ないのですか。

事務局 この文言は全ての圏域で同じだと思いますが、協定はあくまで1対1で行うものです。事業によっては赤穂市が中心になってやっていくものとして、「赤穂市と連携」という言葉を盛り込んでいますが、負担金については当然赤穂市も負担のあり方について協議に加わりますので、こういう形式になります。

豆田会長 この協定は3者契約ができません。この書き方で仕方がないと思ひますし、実際は3市町が協議して決定するものですので、ご理解をいただきたいと思ひます。

他にありませんか。

ないようですので、第7号議案についても、先程の第6号と同様「企業誘致」という内容を追加するというにしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」

それでは、備前市及び上郡町に関する東備西播定住自立圏の形成に関する協定書(案)につきましては、一部修正をして可決といたします。

今日変更することとした協定書の取り扱いはどうなるのか。

事務局 総務省と協議し了解が取れ次第、各委員に改めて文書で送付したいと思ひます。

豆田会長 協定書の案文については、会長に一任していただきたいと思ひます。修正後、委員のみなさんに送付させていただきますのでよろしくお願ひします。

続きまして、4のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 今後のスケジュールについて、であります。

本日、ご審議をいただきました協定書(案)につきましては、一部修正の後、3市町の12月議会におきまして、それぞれご審議をお願いしたいと思ひます。

仮に、3市町で「可決」のご決定をいただければ、協定書の締結となりますが、できれば年内に調印式を行いたいと考えております。日時につきましては今後調整させていただきたいと考えておりますが、年末のあわただしい時期でありますので、よろしくお願ひいたします。

その後は、直ちに共生ビジョンの策定に取り組んでまいります。

豆田会長 他にありませんか。

山崎委員 民主党政権になり、この定住自立圏構想への影響についてお聞きしたいと思えます。一部、民間投資交付金が削減されたと聞いていますが、どうなっているのですか。

事務局 総務大臣は、先般の参議院総務委員会のあいさつの中で、定住自立圏構想は今後とも推進していく旨発言をされております。総務省として推進していくのであれば、相当の支援が今後ともあるものと理解しています。

備前市 民間投資交付金につきましては、当初国の予算が 550 億円であったものが、政権交代による見直しで事業内容を医療に限定して 100 億円になり、実際は 90 億円ということで、先般備前市でも民間病院への内示を 1 件受けたところです。

豆田会長 他にありませんか。

ないようですので、本日の会議はこれもちまして終了したいと思います。よろしいでしょうか。

本日は皆さん熱心にご協議いただきありがとうございました。いずれにいたしましても、今後は、この定住自立圏構想を各市町においてメリットのある制度にしていくとともに、この圏域が更に発展するようお互いに力を合わせてやっていければと思います。

次回の開催日時につきましては、改めて事務局から送付させていただくということにさせていただきますと思います。

それでは、みなさんご苦労様でした。

了

(16時50分)